



栄町 第4次 総合計画

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

栄町



ひとが元気 まちが元気
みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

栄町 第4次 総合計画





「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」 をめざして

私たちの暮らす栄町は、利根川、長門川、印旛沼などの恵まれた水辺環境や広がる田園、里山などの自然環境が豊かで、先人達が築いてきた歴史や文化・伝統が生活に息づく地域資源に恵まれた町です。

この愛するふるさとをより成熟させ、「住み続けたいまち」、「住みやすいまち」として、真に実感できるようなまちづくりを行い、次代に引き継ぐことが私たちの使命であり、最大の責務であると考えます。

しかし、現在の本町を取りまく社会情勢は、少子高齢化や人口減少社会への対応や東日本大震災の復旧・復興など様々な課題を抱えています。

このため、町民が安全で安心に暮らせ賑わいと活力にあふれた、夢と希望を抱ける元気な町を構築していくことが必要であると考え、ここに栄町第4次総合計画を策定いたしました。

この総合計画では、「誇りと愛着のもてる まち」を基本理念に、7年後の将来像を「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」として、前期基本計画には3つの重点プロジェクトと最優先事業を定めるとともに、各施策に具体的な目標を設定するなど、誰にでも分かりやすい内容となるよう努めました。

私は、この総合計画の実現に、最大の努力を払って推進してまいります、これからは「協働」によるまちづくりが最も重要であると考えております。町民の皆さまのご理解、ご協力並びに積極的なご参加をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました多くの町民の皆さま、政策審議会の委員の方々、関係各位に対しまして、厚くお礼申し上げます。

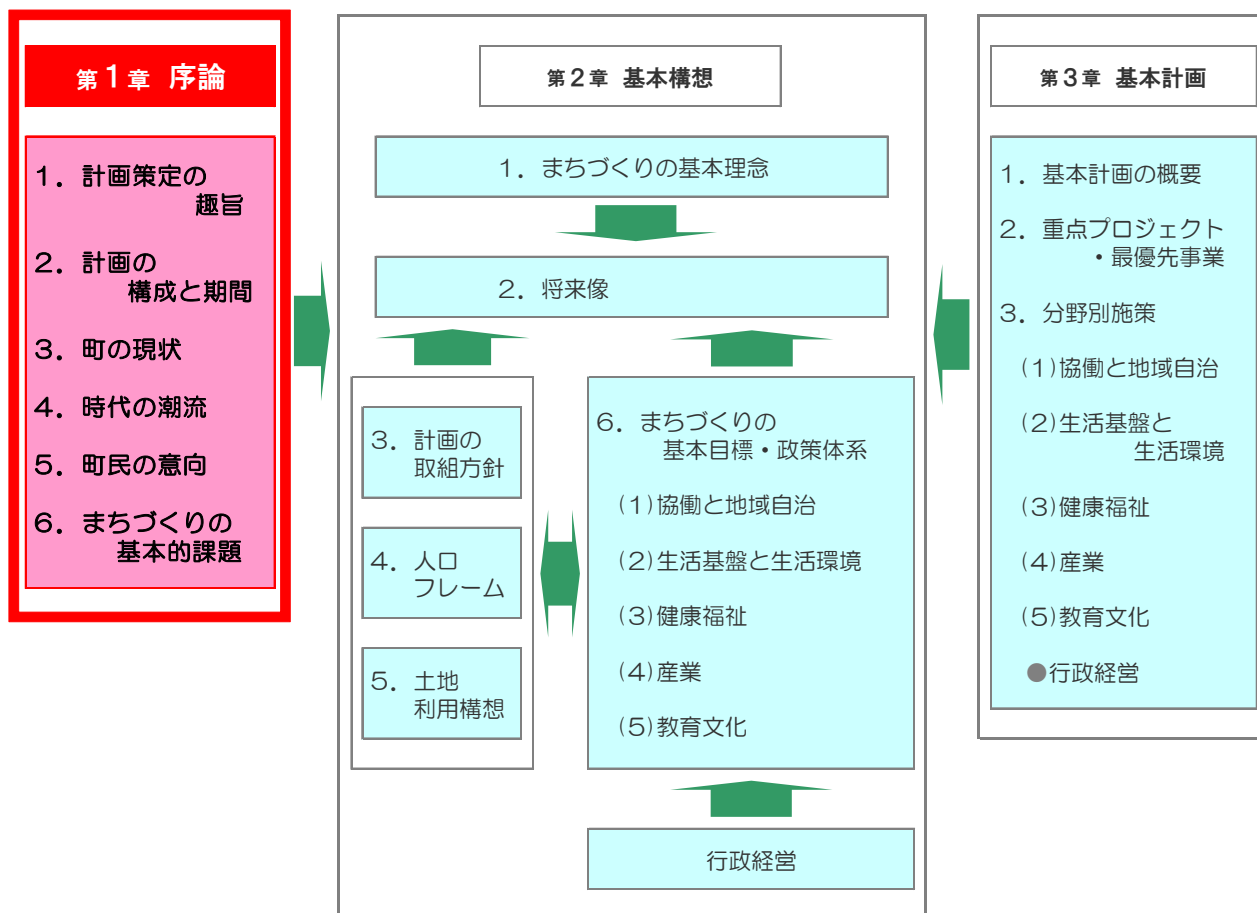
平成24年3月

栄町長

目 次

第 1 章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	2
3. 町の現状	4
4. 時代の潮流	7
5. 町民の意向	9
6. まちづくりの基本的課題	11
第 2 章 基本構想	15
1. まちづくりの基本理念	16
2. 将来像	17
3. 計画の取組方針	18
4. 人口フレーム	20
5. 土地利用構想	22
6. まちづくりの基本目標・政策体系	24
第 3 章 基本計画	35
第 1 節 基本計画の概要	36
1. 基本計画の目的	36
2. 計画期間	36
3. 計画推進の基本方針	36
第 2 節 重点プロジェクト・最優先事業	40
1. 重点プロジェクト及び最優先事業とは	40
2. 重点プロジェクト	41
3. 最優先事業	44
第 3 節 分野別施策	45
●基本目標 1 みんなの知恵と力で元気なまちをつくる（協働と地域自治）	47
政策 1-1 協働のまちづくりを推進します	48
政策 1-2 地域の絆を育む自治活動の活性化を支援します	51
政策 1-3 まちづくりに必要な情報を積極的に提供します	53

第1章 | 序論



1 計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて、総合的かつ計画的な行政経営のための指針を示すものです。

本町では、昭和47年に「水と緑の田園観光都市」をスローガンとした「栄町基本構想」を策定し、平成元年及び平成12年に改定を加えながら、おおむね30年後の平成43年を目標年次とするまちづくりを進めてきました。

しかしながら、本町を取り巻く環境は、平成12年の「栄町基本構想」改定の頃に比べ、国際線ハブ化を目指した成田空港の機能増進や空港と都心を結ぶ新たな鉄道の開業、さらに成田・千葉ニュータウンの業務核都市化の進展、そして近隣の市町村が合併するなど大きく変貌しています。

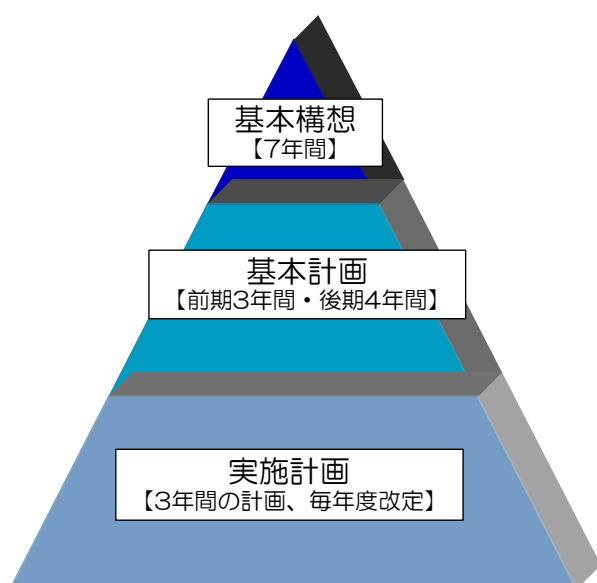
また、少子高齢化や人口減少への対応、そして防災対策の充実は、本町でも喫緊の課題であり、さらに、それらに伴う一層の財政の硬直化や、中央集権から地方分権・地域主権への制度改革など、地方自治体にとって大きな変革の時代を迎えています。

このような社会経済情勢のもと、町民の期待に応えられる自立したまちとして、「栄町」ならではの魅力を高め、「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」として持続的に成長していくことが求められています。

こうしたことから、本町独自の魅力を引き出した元気なまちにするため、現状を客観的に分析し、本町の特性を十分に踏まえた、新たな栄町第4次総合計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画で構成します。



● 基本構想
目標年次までの展望と課題を踏まえ、町の目指す「将来像」と「基本理念」を明確にし、これを実現するための施策の基本目標と大綱を定めるもの。

● 基本計画
基本構想で掲げたまちづくりの目標を達成するための重点施策や部門別施策を体系化し、具体的な施策の方向を示すもの。

● 実施計画
基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年度ごとに位置付けるもので、政策的予算編成の基礎となるもの。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の現状と課題を明らかにするとともに、まちづくりの基本理念とあるべき姿（将来像）、また、これらを実現するための施策の基本目標と大綱を定めるものです。

その期間は、変化の激しい時代に対応し、中長期的な視点に立ったまちづくりを進めるため、平成 24 年度を初年度とし、平成 30 年度を目標年次とする 7 年間とします。

(2) 基本計画

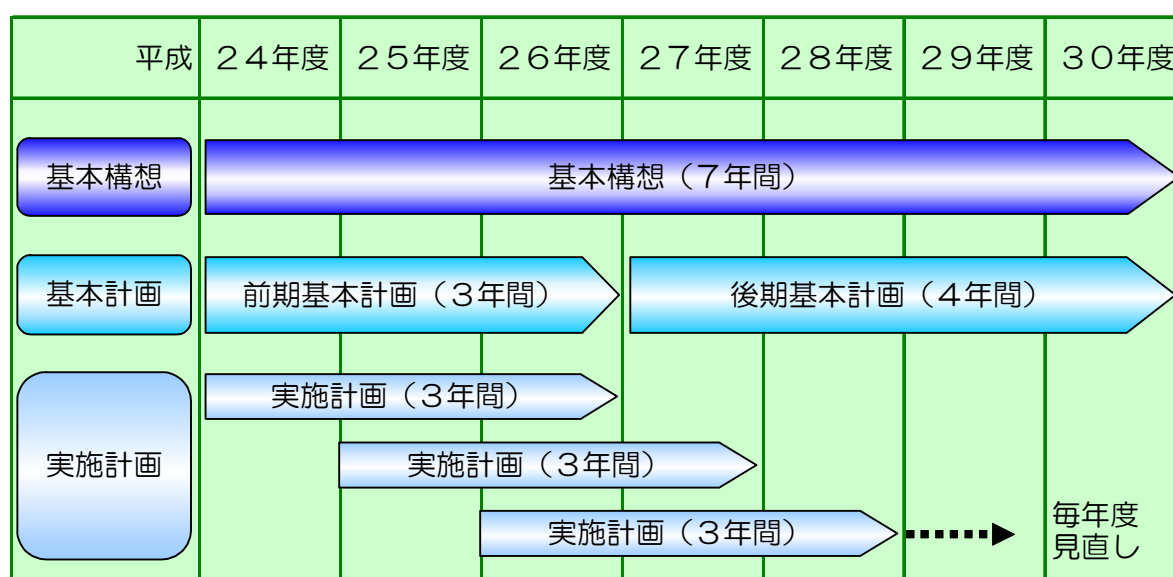
基本計画は、基本構想に掲げる町の将来像を実現するために、基本構想に従って具体的な施策を定めるもので、それらの施策を推進するための指針となるものです。

その期間は、社会経済情勢の変化や本町の財政状況などに対応し、実効性の高い計画とするため、基本構想期間の 7 年間を前期・後期に分け、前期を 3 年間、後期を 4 年間とします。

(3) 実施計画

基本計画を計画的かつ戦略的に推進していくための実行計画で、事業の優先度を明確にし、基本計画に基づき実施する施策の具体的な事業内容を示すものです。

その期間は 3 年間とし、毎年度見直しを行うローリング方式により策定するものとします。



3 町の現状

(1) 地勢

本町は、千葉県の北部、利根川流域に位置し、東は成田市、西は印西市、南は印旛沼、北は利根川をはさんで茨城県に接しています。東京都心から45km圏に入り、千葉市からは35kmの距離で、日本の表玄関成田空港へは10kmのところの位置しています。総面積は32.46km²で、東西に約12km、南北に約5kmと東西に細長く、東部は一帯に高台で山林や畑が多く、南部及び西北部は平坦で豊かな水田地帯が広がっています。東部の台地上の役場周辺など一部の地域は、住宅地として開発されています。



(2) 沿革

本町は、紀元前からすでに丘陵地を中心に集落が形成され、その跡に貝塚が残っており、多くの石器や土器が出土しています。また、奈良時代前期には龍角寺地区を中心として豪族が勢力を示し、その墓と伝えられる岩屋古墳（国指定史跡）など 110 余基の古墳群が点在し、その歴史のおもかげを今日に伝えています。江戸時代には、江戸と東北方面からの物資の流通を河川に依存していたことから、中継基地や宿場町として大変なにぎわいをみせたといわれています。

近代に入り、明治 22 年に、安食村、北辺田村、龍角寺村、酒直村、矢口村、須賀村及び麻生村の 7 村と安食ト杭新田飛地が合併して境村となり、また、布鎌請方新田他 15 村が合併して布鎌村となりました。さらに、境村は、明治 25 年には安食町と改称し、昭和 29 年に豊住村（現在成田市）の一部を編入しました。そして、翌年の昭和 30 年 12 月 1 日には、安食町と布鎌村が合併し栄町が誕生しました。その後、昭和 31 年には、茨城県出津地区を編入しています。

昭和 47 年には、「水と緑の田園観光都市」構想の策定による新たな施策の展開と成田線の電化によって、東京への通勤圏となりました。昭和 57 年以降は、安食台、竜角寺台、酒直台、南ヶ丘など民間事業者による大規模宅地開発が行われ、小中学校が相次いで開校したほか、「水と緑の運動広場」（平成 2 年）や「ふれあいプラザさかえ」（平成 6 年）などスポーツ・文化施設も整備され、平成 8 年には人口が 2 万 6 千人を突破しました。

産業面では、稲作を中心とした農業が長く基幹産業として本町の経済を支えてきましたが、平成 4 年には、矢口地区において、日本初のスーパー堤防整備事業と、これと一体となって進められてきた工業団地の土地区画整理事業が竣工し、日本を代表する食品製造会社などが立地しました。また、観光拠点としては、平成 4 年にオープンした「千葉県立房総のむら」が平成 16 年に体験博物館としてリニューアルスタートし、平成 14 年にはその隣接地に「栄町総合交流拠点ドラムの里」を開設しました。この間、県道成田安食線バイパス（平成 4 年）、国道 356 号バイパス（平成 11 年）、県道美浦栄線若草大橋（平成 18 年）が開通し、産業面、生活面における利便性が高まりました。

紀元前にまで及ぶ歴史を持つ本町は、昭和 30 年の合併以降、人口、産業、観光、交通など、様々な面においてめざましい発展を遂げ、現在に至っています。



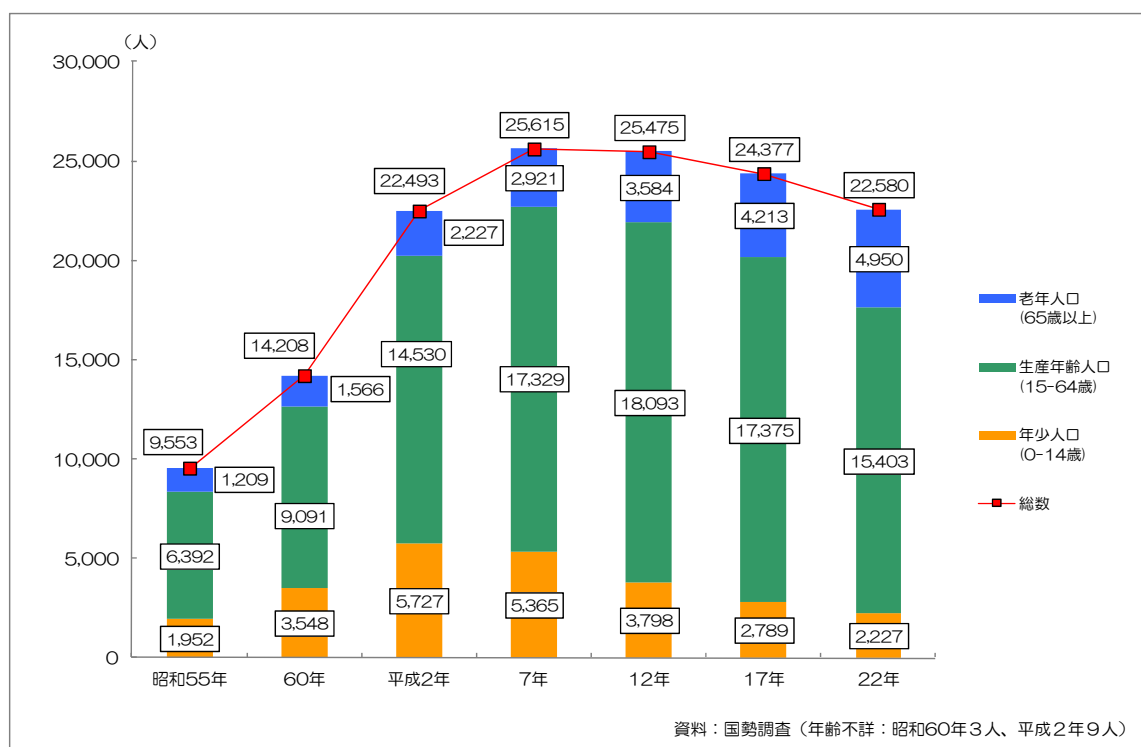
(3) 人口

国勢調査の結果をみると、総人口は、昭和 55 年の約 1 万人から急速な増加をみせ、平成 2 年に 22,493 人と 2 万人の大台を超えたのち、平成 7 年のピーク時には 25,615 人となりましたが、その後人口は減少に転じ、平成 22 年には 22,580 人となっています。

年齢別に、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口及び 65 歳以上の老年人口をみると、年少人口は、平成 2 年をピークに一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口は、平成 12 年までは増加していましたが、平成 17 年には減少に転じました。また、老年人口は、一貫して増加しており、平成 2 年から平成 22 年までの 20 年間で約 2.2 倍に増加しています。

生産年齢人口の減少は、昭和 57 年以降の大規模宅地開発の際に入居した世代の子どもたちの多くが、就学・就業・結婚などを機に、町外に転出することが主な原因とみられます。

■ 総人口の推移



4 時代の潮流

今後のまちづくりを考える上で踏まえるべき時代の潮流は、次のとおりです。

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

わが国では、少子高齢化が進行しており、人口減少社会を迎えようとしています。本格的な少子高齢化と人口減少の進行により、経済・社会活動の縮小や停滞とともに、医療・介護などの社会保障負担の増大を招くことなどが懸念されています。

今後は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせるためのまちづくりが求められています。

このため、自治会等の地縁団体の再生や地域におけるボランティア活動の活性化など、豊かな地域コミュニティづくりが必要になっています。

(2) 生活の安全・安心の確保に対する意識の高まり

近年、国内外において地震や洪水などの大規模な自然災害が頻発していますが、特に平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、関東及び東北地方の広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。

また、身近な暮らしのなかでも、生活の場や農畜産物の放射能汚染、高齢者を狙った悪質な犯罪、食品偽装など、社会不安を増大させる事故や事件が多発しています。

こうしたなか、生活の安全・安心の確保に対する意識が高まっており、災害対策や危機管理体制の整備などにより、安全に、安心して暮らすことができる社会づくりが求められています。

(3) 環境意識の高まり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の産業活動やライフスタイルは、地球温暖化や生物多様性の減少など、地球規模での環境破壊を引き起こし、その深刻化が進む一方で、人々の環境保全への意識が高まってきました。

これからのまちづくりには、環境負荷の低減に向けた環境に配慮した行動の促進や、地球温暖化防止のための新エネルギーの利用と省エネルギーの実践など、資源循環型社会の実現への視点が求められています。

(4) 価値観・ライフスタイルの多様化

生活水準の向上や余暇時間の増大などを背景に、人々の価値観が経済的な豊かさから心の豊かさや個性を重視する方向へと変化するとともに、情報化社会の進展によりライフスタイルが多様化しています。

このため、一人ひとりが互いの個性を認め合い、個性と能力を発揮してそれぞれの生き方を選択し、実践することができる環境づくりを行うことにより、高度化・多様化する住民ニーズに応じた質の高い行政サービスを展開することが求められています。

(5) 情報化社会の進展

高度情報通信技術の発達により、インターネットや携帯電話は、家庭や職場など社会全体で普及しており、ICT¹は、なくてはならない存在になっています。

一方、個々の操作技術の習熟度や地域のインフラの整備状況などに差があるため、受ける情報化の恩恵に格差が生じていることや、コンピュータウィルスや不正アクセス、個人情報の不正流用などのハイテク犯罪の脅威が問題となっていることから、誰もが安心してICTを活用することができる環境づくりが必要になっています。

これからは、行政運営のさらなる効率化と住民生活の利便性向上に向け、まちづくりへのICTの積極的な活用が求められています。

(6) グローバル化の進展

経済活動のグローバル化に伴い、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて活発に交流し、世界的な地域間競争が進んでいます。

こうしたグローバル化の動きを踏まえた観光や産業の振興に向けた取組や、外国人の地域社会への受入れ、グローバル化時代を生きる子どもたちの教育に国際的な視点を取り込むなど、地域においてもグローバル化への適切な対応が求められています。

(7) 地方分権・地域主権の進展と協働の必要性の増大

国から地方へ権限や財源を移譲し、地域のことは地域で決める地方分権・地域主権の進展により、地域の実情や住民ニーズを的確に反映させた自立性の高い行財政運営が求められています。一方、住民ニーズは高度化・多様化しており、住民満足度の高いまちづくりを目指すには、財政的な側面からみても行政だけで対応することが困難になっています。

今後、町民と行政が、互いの責任と役割を分担しながら、「自助」、「共助」、「公助」によるまちづくりを推進していくためには、自治会等の地縁団体をはじめとした多様な活動主体が相互に理解し合い、身近な活動である防災や福祉、環境、教育などの分野において、協働を進めることが重要です。

また、行政は、事業評価を的確に行うとともに、積極的な情報公開に努め、説明責任を果たすことが求められています。

¹ ICT：Information and Communications Technology、情報通信技術

5 町民の意向

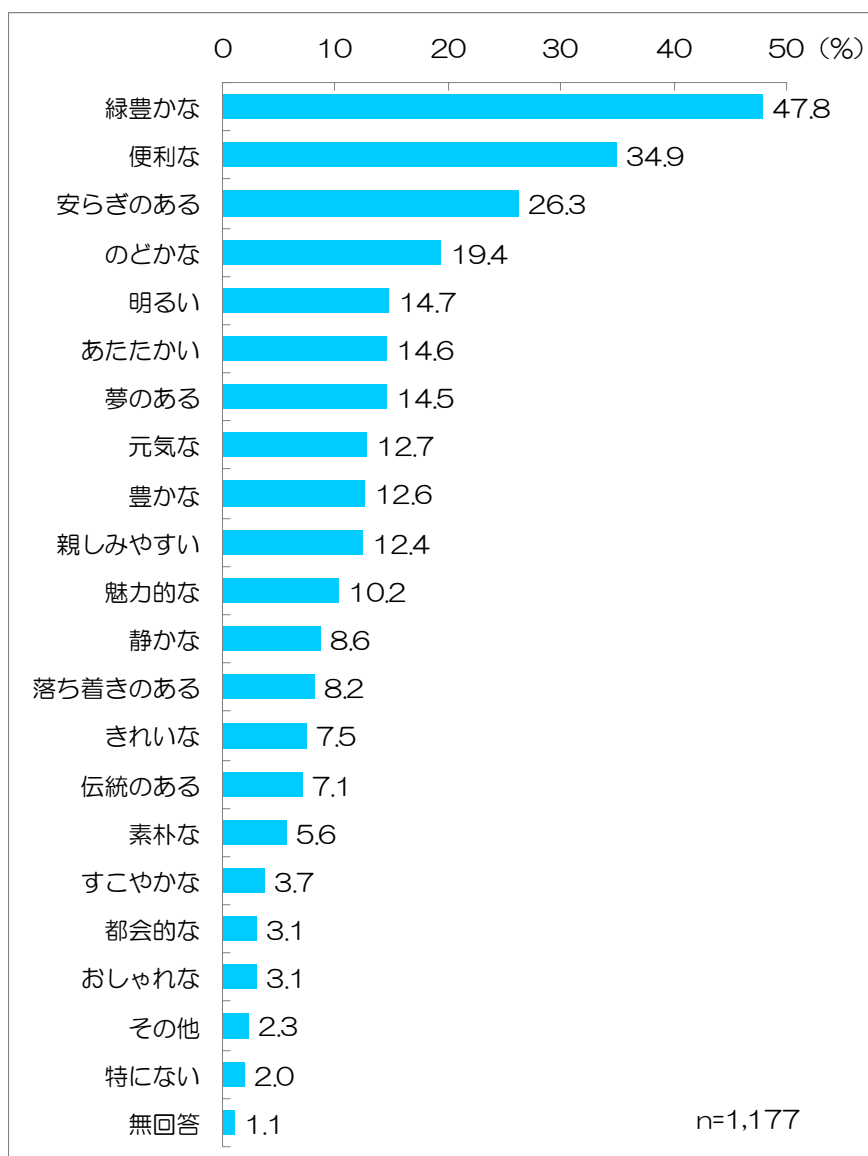
まちづくりに関する町民の意向について、町民アンケートの結果と、地区別懇談会、協働のまちづくり会議における意見から、主なものを抽出しました。

(1) 望ましい町のイメージ

町民アンケートの結果によると、望ましい本町のイメージとして、「緑豊かな」が目立って高くなっています。次いで「便利な」、「安らぎのある」、「のどかな」、「明るい」などとなっています。

地区別懇談会では、「東京から移り住んだが、駅を降りると自然が広がり、空気がおいしい」、「開発はしないでほしい」といった声が聞かれました。

■ 望ましい町のイメージ（町民アンケート）



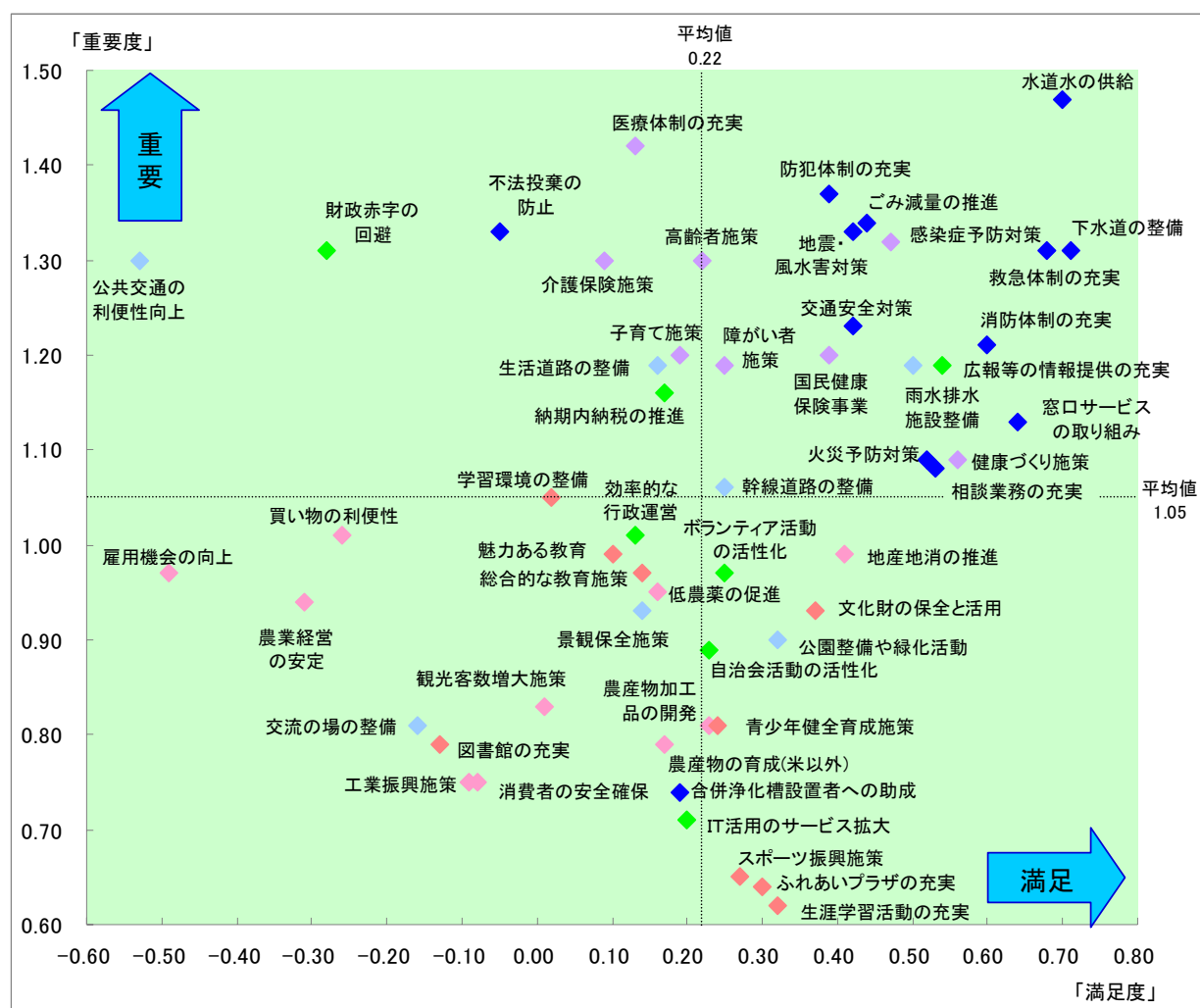
(2) 充実が期待される施策

町民アンケートの結果によると、重要度が高く満足度が低い施策は、「公共交通の利便性向上」、「財政赤字の回避」、「不法投棄の防止」、「介護保険施策」、「医療体制の充実」、「高齢者施策」、「子育て施策」、「生活道路の整備」、「納期内納税の推進」となっています。

また、「雇用機会の向上」、「農業経営の安定」、「買い物の利便性」は、満足度が著しく低くなっています。

協働のまちづくり会議では、公共交通の利便性に対する不満が人口流出の一因ではないかとの指摘がありました。

■ 充実が期待される施策（町民アンケート）



6 まちづくりの基本的課題

(1) 地域協働に関する課題

1) 町民との協働と地域活動の推進

住民ニーズの高度化・多様化により、行政に期待される役割は徐々に広がりを見せています。一方、行政だけで「公」を担うことには限界があることから、将来にわたってそのニーズに添えていくためには、町民や住民活動団体などが、町政やまちづくりに、今以上に容易に参加することができる環境と仕組みを整備することが必要です。

本町では、地域活動における自治会等の地縁団体への加入率の低下が問題となってはいますが、それでも、多くの住民活動団体が存在し活動しています。

今後のまちづくりを町民とともに進めるためには、「新しい公共」の担い手としての住民活動団体への支援を充実させるほか、地域活動を活性化させていくことが必要です。

また、町民アンケートの結果によると、地域（社会）活動に参加しない理由として、「情報不足」が上位に挙げられていることから、今後、町民と行政のより堅固な協働体制を確立するためには、町民と行政が意思疎通を図る機会を拡大するとともに、地域活動への参加によって得られる地域活動（絆）の楽しさなど、経済的価値には置き換えることのできないメリットを、積極的にアピールする取組が必要です。

(2) 生活基盤・生活環境に関する課題

1) 定住・移住の促進

本町では、昭和57年以降の大規模宅地開発により整備された住宅団地に転入してきた世代の子どもたちが、自ら所帯を持つ時期を迎えていることから、2世帯住宅や親とは別の住宅を求めるなどのニーズが高まっており、このようなニーズに適切に対応していく必要があります。

また、本町の喫緊の課題である人口減少を食い止めるため、都市計画（地区計画）の見直しや空き家の活用などの住宅に関する施策に加え、子育て支援や就労場所の確保などのソフト的な施策も併せて講じていくことが求められます。

さらに、本町では、今後急速に高齢化が進むと考えられることから、町内循環バスの運行本数の増加や運行ルートの新設など、公共交通手段を拡充することにより、誰もが日常生活に不便を感じることなく生活することができる居住環境を整備することが必要です。

2) 鉄道・駅の利便性向上

JR成田線を利用して通勤・通学する町民の多くから、JR成田線の利便性向上を強く求める声が寄せられています。そこで、JR成田線の沿線自治体や関係団体と連携し、利便性向上について粘り強くJRに働きかけていく必要があります。

また、JR安食駅は、自由通路や跨線橋が、エレベーターがないなど、ユニバーサルデザイン²化に対応しておらず、利用者の安全性と利便性が十分に確保できている状況とはいえない

² ユニバーサルデザイン：全ての人が使いやすいように配慮し、製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ことから、それらの整備は、定住・移住の促進に資することが期待できるほか、高齢化社会への対応という観点からも重要です。

3) 道路網の整備

鉄道の利便性が十分とはいえない本町において、町の活性化のためには広域道路網の整備は不可欠です。現在国道 356 号バイパスが終点となっている若草大橋延伸線の早期事業化や、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの整備、そのなかでも特に老朽化が進む豊年橋の架替え・拡幅など、長年の懸案の早期実現が望まれます。

また、町民が暮らしていく上で重要な役割を担っている生活道路についても、安全で円滑な通行を確保するため、計画的な整備を進めていく必要があります。

4) 環境負荷の軽減

本町は、豊かな緑と水資源、きれいな空気など、自然環境に恵まれています。町民はこれを誇りに感じており、また、観光客を引き付ける貴重な地域資源にもなっています。

このような豊かな自然環境を次代に受け継いでいくためには、継続的な保全活動に加えて、自然環境と居住環境の調和を図るなど、自然との共生が重要となります。

このため、計画的な土地利用の推進とともに、環境負荷の軽減に向けて、町民、事業者、行政がそれぞれ高い意識を持って行動することが必要となります。

5) ライフラインの確保・地域コミュニティの強化

我が国に甚大な被害をもたらした東日本大震災によって、本町でも上水道の断水や下水道機能の不具合が発生し、ライフラインの重要性が改めて見直されています。

大規模災害時の支援物資の確保について、災害時における応援協定締結企業の増加や他の自治体との連携などの対策が求められます。

また、本町においても、近所づきあいの希薄化や高齢者世帯の増加、消防団員の定員割れなど、地域の防災・防犯力は減退する傾向がみられることから、災害時における地域コミュニティを強化する取組が求められます。

(3) 健康福祉に関する課題

1) 身体と心の健康づくりの推進

誰もが、生涯にわたって、身体も心も健康で、元気にいきいきと暮らしていくことができる社会の実現が求められています。

そのためには、乳幼児から高齢者まで、全ての町民が健康を保持し、増進することができる環境を整備することが必要です。また、いつでも安心して病状に応じた医療サービスを受けることができる体制の充実が求められます。さらに、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することも課題となります。

これらのうち、町民の知恵や力を活用することができる分野については、町民と行政との協働により推進していくことが求められます。

2) 思いやりとやさしさのなかで生活できるまち

誰もが、思いやりの心やさしさを持って、互いに支え合い、助け合いながら、地域や家庭で生涯にわたって安らかに暮らしていくことができる社会の実現が求められています。

そのためには、高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らすことができる環境の整備が求められます。また、誰もが地域社会において安心して暮らしを営めるよう、社会全体で互いに支え合い、助け合う仕組みづくりが課題となります。

求められる福祉サービスは、対象者数の増加もあって高度化・多様化しており、適切な福祉サービスを適時に提供することが求められます。

(4) 産業観光に関する課題

1) 農地の効率的な利用促進・安定した農業経営の推進

長年にわたり基幹産業として本町の経済を支えてきた農業は、米価の低迷や若者の農業離れ・農業従事者の高齢化などを背景に、農家人口、農家数、耕作地面積、農業生産額とも減少しており、衰退が懸念されています。

こうした本町の農業を将来にわたって持続可能なものとするためには、減農薬・有機米栽培の推進や水稻・黒大豆の複合経営など、付加価値の高い農業へと転換していくことが求められます。また、農業・農作物を核として商業、工業、観光を相互に結び付けることにより、本町の産業を全体として発展させていくという視点も重要です。

2) 地域資源を活かした観光の推進・商工業の振興

本町には、農業資源（水田・畑）や水資源（利根川、長門川、将監川、印旛沼）、歴史・文化資源（古墳、房総のむら、神社仏閣）など、多くの魅力あふれる地域資源があります。都心から45 km圏という立地、高速道路や成田空港へのアクセスの良さという利点を活かし、いかに多くの人に、“通過する”ではなく“立ち寄ってもらえる”町にするかが課題となっています。

他方、本町の商工業は衰退してきており、観光客などを町なかに引き寄せることができるような、魅力ある商工業の創出も必要です。

こうしたなかでは、本町が持つ地域資源を活かし組み合わせることによる新しい観光の魅力づくりや、本町の魅力を伝える情報機能を充実させることが求められます。

商工業の活性化は、就業の場の確保や買い物物の利便性向上という観点からも重要です。

(5) 教育文化に関する課題

1) 学校教育の推進・子どもの健全育成

基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成、保護者や地域から信頼される学校づくりの推進、保護者や地域の期待に応えられる教職員の育成、安心して学ぶことができる教育環境づくりの推進が求められます。

地域全体で子どもたちの成長を支えていくこと、地域の人たちが持つ知識や教養などを子どもたちの教育や学校における教育活動などに積極的に活用できる仕組みづくりが求められます。

2)生涯学習の推進

生涯を通した学習やスポーツは、町民が健康でいきいきと暮らしていく上で欠くことのできないものです。いつでも、どこでも、誰でもが、取り組みたいと思う学習やスポーツをすることができる環境を整備するとともに、学習成果をまちづくりに活かせる環境づくりが求められます。

3)歴史と文化の充実

本町には、国史跡や重要文化財が所在する龍角寺、県内最大の指定面積を誇る国指定史跡龍角寺古墳群・岩屋古墳など貴重な文化財や歴史的景観が残されていることから、これらを活用し、子どもたちをはじめ広く町民のふるさとへの誇りや愛着心を育む教育の拡充が求められます。

(6)行政経営に関する課題

1)健全な行政経営の推進

行政経営は、日々変化する行政課題を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応し、効果的・効率的な行政サービスを安定して提供することが必要です。

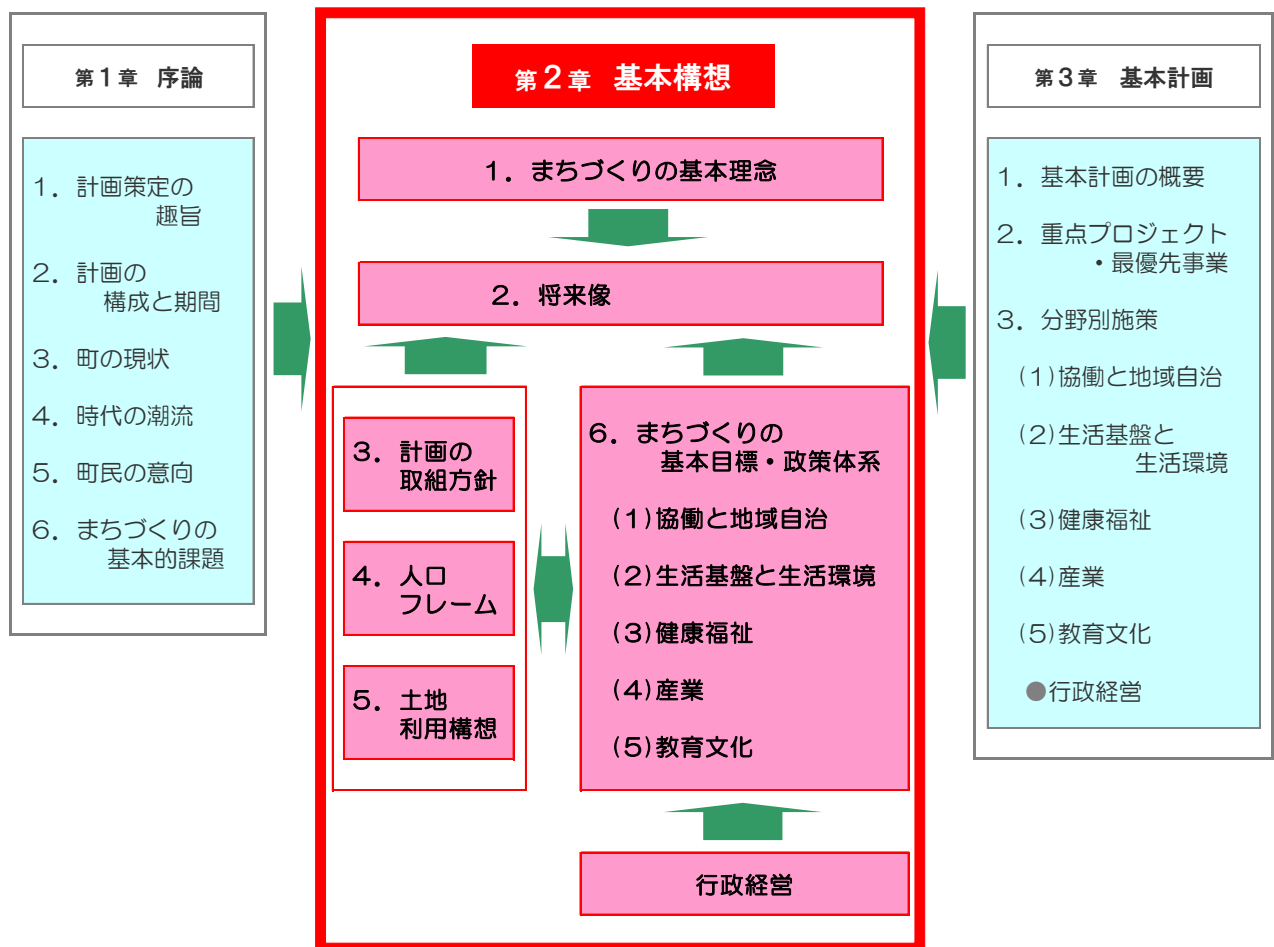
このことから、従来の価値観や行政手法に捉われず、現行の行政経営システムにさらに磨きをかけていくことが重要です。また、広域的な課題については、近隣の自治体と密接な連携を図るなど、柔軟な対応が求められます。

2)効率的な行財政運営の推進

財政はまちづくりにおいて基盤となるものですが、現在の本町は、税収減や社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況にあります。まちづくりを安定的に推進するためには、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

さらに、簡素で効率的な行政を実現するための行政改革を推進し、全ての職員が意識改革や能力向上、創意工夫に努め、費用対効果を重視した行政運営が求められます。

第2章 | 基本構想



第2章 | 基本構想

本町は、少子化と相まって人口減少が進んでおり、その一方で高齢化が急速に進むことが確実な状況です。その結果、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が大きく減少するなどまちづくりにとって大変厳しい状況にあります。

さらに、成田空港の機能増進や空港と都心を結ぶ新たな鉄道の開通、成田・千葉ニュータウンの業務核都市化の進展、また近隣の市町村が合併するなど、本町を取巻く環境が急速に変貌しています。

その一方で、本町は、利根川、長門川、印旛沼などの恵まれた水辺環境や広がる田園、里山などの自然環境が豊かな町です。また、先人達が築いてきた歴史や文化・伝統が生活に息づくなど、本町は他に引けを取るものではありません。

そうしたことから、町民誰もが、まちを愛し、誇りと愛着を持てるよう、町民の皆さんとともに「住み続けたいまち」「住みやすいまち」づくりに向けた取組を一步一步積み重ね、元気な町を創っていきたいと考えています。

以上のことから、「まちづくりの基本理念」と「将来像」を次のように定めます。

1 まちづくりの基本理念

人が集まりまちができます。まちの活力の源は人です。

本町には、恵まれた自然と先人達が築き今日まで受け継がれてきた歴史と文化があり、これらが人々を惹き付けます。これらを磨き上げるとともに、時代のニーズに対応した新たな魅力を創り出し、そこに暮らす人々が「誇りと愛着のもてる まち」とすることができれば、町民は住み続け、町外からも人が集まり、町は元気になります。

本基本構想では、「誇りと愛着のもてる まち」をまちづくりの基本理念に据え、町民と行政とが知恵と力を出し合いともに協力することにより、将来像の実現を目指します。

誇りと愛着のもてる まち

2 将来像

元気なまちづくりを実現するためには、まず、そこに暮らす「ひとが元気」である必要があります。

「ひとが元気」であるためには、子どもからお年寄りまでが、安全に、安心して健やかに暮らすことができ、夢や生きがいを持っている必要があります。

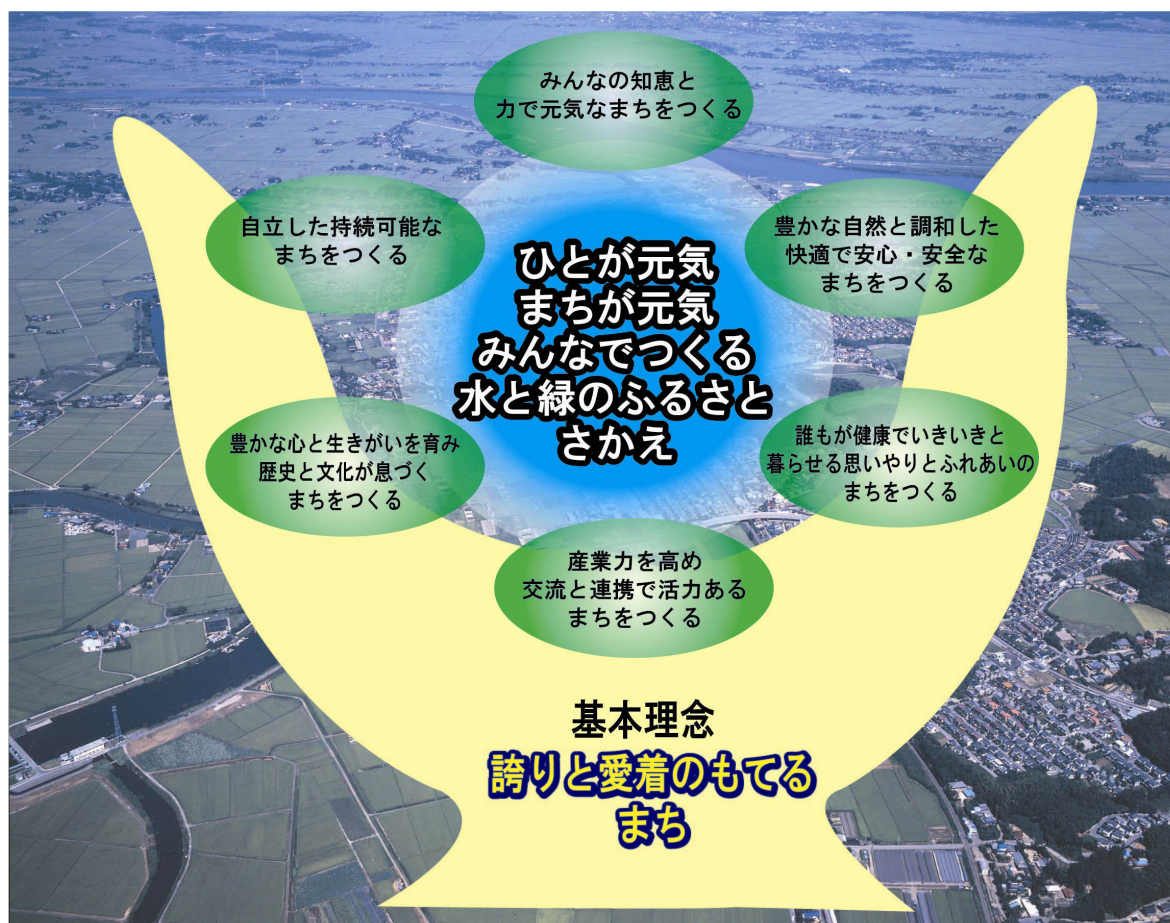
元気なひとの周りには、さらに元気なひとが集まり、まちに賑わいや活気が生まれ、「まちが元気」になります。

また、「元気なまち」は、町民、地域、各種団体、NPO、民間企業、行政などあらゆる活動主体がそれぞれの強みを活かし、互いに助け合い、「みんなでつくる」必要があります。

このように、「水と緑」に恵まれた本町を、みんなで力を合わせて、住み続けたいまち、住んでみたいまち、誇りと愛着もてる「ふるさと さかえ」にすることを目指します。

ひとが元気 まちが元気

みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ



3 計画の取組方針

町の将来像を実現するため、自立して持続可能な財政状況を堅持しつつ、人口減少や少子高齢化など様々な町の課題に的確に対応していくため、以下のとおり、計画の実効性を高めるための取組方針を掲げ、着実に推進していくものとします。

(1) トップマネジメントの強化

町長は、町の将来像などの経営理念を全職員に共通の認識として浸透させるとともに、職員や住民に対してリーダーシップを発揮します。町長の迅速かつ適切な意思決定を支援するため、政策協議の場としての政策会議を強化します。

(2) 行政経営システム、予算、組織の関連づけの強化

行政経営システム、予算、組織の関連づけを強化し、行政経営システムの実効性を確保します。

政策・施策の実施に当たり、責任の所在、効果の検証・改善・再計画などの行政経営システムの役割分担を明確にするため、施策体系と組織体系との整合を図ります。

また、予算編成と行政経営システムの関連づけを強化し、財政基盤の強化を図りつつ、各課・各班が責任を持って主体的に仕事ができる体制を確立します。

すなわち、毎年、決算が終わった段階で、前年度の施策評価を実施し、その結果を踏まえ、翌年度の経営戦略(人的配置・予算編成)のための基本方針を提示します。

(3) 行政評価システムの円滑な運用

中長期的な行政経営目標である総合計画(基本構想、基本計画等)の目標を達成するため、行政経営システムの柱である毎年の行政評価を円滑に運用します。

PDCA(plan(各課の経営戦略・実行計画調書、予算編成、人員配置)⇒do(事業の実施)⇒check(施策評価)⇒action(改善)⇒plan)のマネジメントサイクルに基づき、行政経営目標の達成に向けた取組を行っていきます。

(4) 人材の育成

職員一人ひとりが、施策・事業の遂行能力はもとより、行政経営戦略の立案能力、町民との協働を進める能力(コーディネート・ファシリテート能力³、交渉力等)など、各種能力の開発・向上を目指した人材育成に取り組みます。

³ ファシリテート能力：会議、住民参加型のまちづくり会議やワークショップなどにおいて、議論に対して中立的な立場で合意形成に向けて調整する能力

(5) 優先して取り組む施策群の設定

前期・後期の各基本計画(戦略計画)において、町の将来像を実現するための先導的・優先的・重点的な取組を「重点プロジェクト」として設定します。

これらの施策群は、その効果をより早く表れるようにするため、分野横断的に連携して実施することとします。

(6) 協働のまちづくりの推進

住民ニーズの多様化が進み、地域における課題が複雑化・高度化しているなかで、公共領域の課題を町民が自主的に解決していこうという気持ちや、誇りと愛着のもてるまちをみんなで創っていこうという気運の高まりがみられます。

その一方で、行政を支える税収の落ち込みなどから行財政基盤の縮小が進んでおり、行政だけでは全ての地域課題に対応することはできなくなっています。

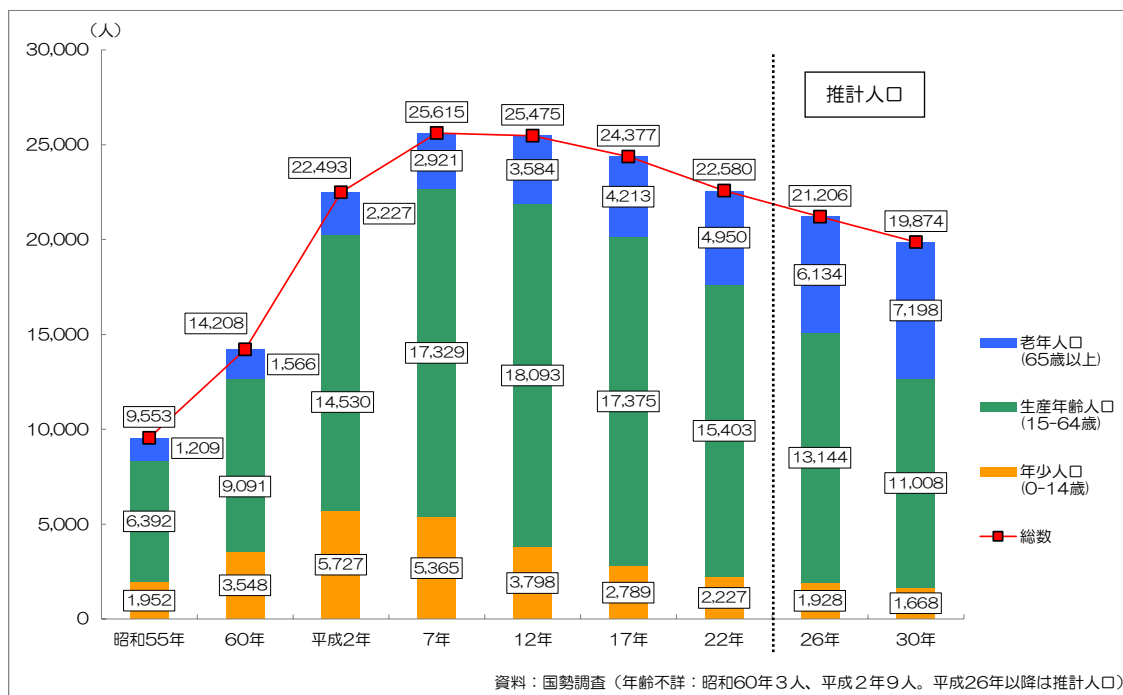
そこで、町民、地域、各種団体、NPO、民間企業、行政などが、共通の目標を実現するため、それぞれの役割と責任に基づいて行動し、対等の立場で連携する協働のまちづくりを推進します。



4 人口フレーム

国勢調査の結果をみると、本町の人口は、平成7年のピーク時には25,615人となりましたが、その後人口は減少に転じ、平成22年には22,580人となっています。このまま自然推移した場合、本基本構想の目標年次である平成30年における推計人口は19,874人と予測され、平成23年からの8年間で約2,700人減少することが想定されます。

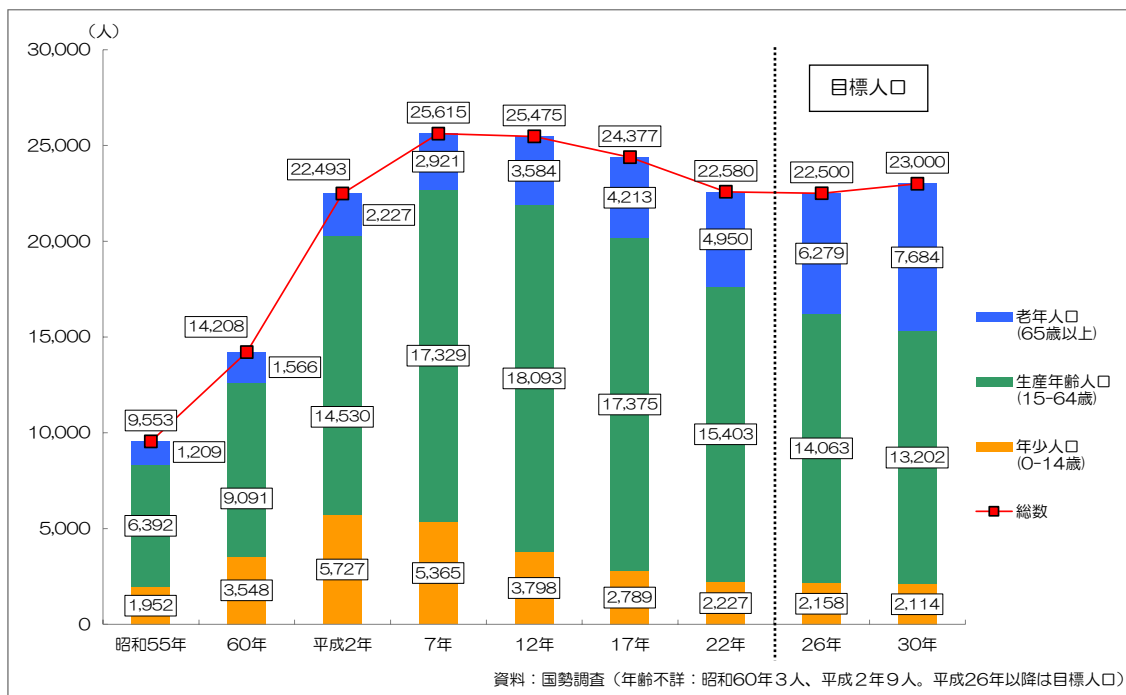
■ 推計人口



しかしながら、町の元気を維持していくためには、現在の定住人口を維持することが不可欠です。そこで、かつて人口3万人を想定して整備された本町のインフラを強みとして、これを維持していくとともに、若者の定住を図っていくため、既成市街地において次世代を担う若年・子育て世代が住みやすい住宅や、多世代の同居・近隣居住などができる住環境を整備していくとともに、子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興による雇用の確保などを進めます。さらに、町民一人ひとりが、身体も心も健康で、生涯にわたって安全に、安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを推進します。

以上を踏まえ、本基本構想の目標年次である平成30年の目標人口を23,000人と定めます。

■目標人口



5 土地利用構想

前基本構想の「土地利用構想」に示されている「水の交流ゾーン」、「緑の交流ゾーン」、「生活交流ゾーン」、「生産交流ゾーン」、「いきいき交流ゾーン」の区分は踏襲し、本基本構想の7年間(平成24年度～平成30年度)における各ゾーンの考え方は以下のとおりとします。

■各ゾーンの考え方

ゾーン名	内 容
水の交流ゾーン	利根川及び長門川の周辺を「水の交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、町民の憩いの場や広域交流の拠点として、河川や河川敷等を活用した親水空間の形成を誘導します。
緑の交流ゾーン	房総のむら及び龍角寺を核とした地域を「緑の交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、観光拠点としての環境整備を進めるとともに、房総のむらへの入込客を町内へ回遊させていく仕掛けを構築します。さらに、地域協働による里山の整備を進めます。
生活交流ゾーン	既成市街地を「生活交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、人口減少対策として、次世代を担う若年・子育て世代が住みやすく、また、多世代の同居・近隣居住など高齢者も安心して住める、個性的で魅力ある住宅地の形成を誘導します。
生産交流ゾーン	利根川沿いの水田、畑作地域及び矢口工業団地を「生産交流ゾーン」と位置づけます。 【農業】 農用地については、従来の水稻に特化した作付けから、付加価値の高い農産物の作付けへの転換を誘導します。 【商工業】 商工業用地については、定住・移住の促進、就業や起業機会の確保、地域経済の安定的な発展を図るため、幹線道路沿いは、企業誘致や新産業の創出により、未利用地の解消や土地の高度利用を誘導します。企業誘致に際しては、従業員の住宅確保についても協力していく体制を整えます。
いきいき交流ゾーン	長門川・若草大橋間の国道356号バイパス周辺地域及び安食駅周辺地域を「いきいき交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、広域幹線道路網の整備や、利根川水系における他の計画との整合を図りながら、主要道路交差部周辺における沿道サービス系の施設や、商業・業務系施設の立地に向けた土地利用を誘導します。

まちづくりの 基本目標	政 策
みんなの知恵と力で 元気なまちをつくる (協働と地域自治)	協働のまちづくりを推進します 地域の絆を育む自治活動の活性化を支援します まちづくりに必要な情報を積極的に提供します
豊かな自然と調和した快適で安全・ 安心なまちをつくる (生活基盤と生活環境)	住み続けたい、住んでみたい、快適な住環境の整備を推進します 資源循環型社会を目指し環境負荷の低減を推進します 恵まれた自然環境の保全と調和した生活環境を整備します 町民の安全を守り安心した生活を送れる環境の整備を推進します
誰もが健康でいきいきと暮らせる思いやりとふれあいのまちをつくる (健康福祉)	誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進します 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会づくりを推進します
産業力を高め交流と連携で活力あるまちをつくる (産業)	魅力ある元気な農業の振興を推進します 活力と賑わいのある商工業の振興を推進します 地域資源を活かした観光の振興を推進します
豊かな心と生きがいを育み、歴史と文化が息づくまちをつくる (教育文化)	みんなで支えともに伸びる教育を推進します 学習やスポーツを通じて、生きがいを持って暮らしていける環境づくりを推進します 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します
.....	
計画の推進 (行財政改革大綱)	
自立した持続可能なまちをつくる (行政経営)	目的を明らかにした成果志向型の行財政運営を推進します 効率的な行財政運営により行政サービスを向上させます 公正で透明性の高い行政運営を推進します

●基本目標１ みんなの知恵と力で元気なまちをつくる（協働と地域自治）

高度化・多様化する住民ニーズに適切に対応するため、町民やNPO、地域自治組織、企業等が様々なまちづくり活動を円滑に実施することができる環境を整備します。また、行政を含めた各活動主体の連携を深め、それぞれが知恵と力を出し合いながら、ともに力を合わせて行う協働のまちづくりを推進し、町への誇りと愛着を高めます。

また、地域における豊かなコミュニティづくりを促進するとともに、地域自治組織による地域住民を支える活動を支援することにより、町民の身近な課題への対応力を高めます。

さらに、町の情報を町民にわかりやすく提供することにより、情報の共有化を進め、町民が町政に参加しやすい環境を整備します。

政策１－１ 協働のまちづくりを推進します

協働のまちづくりを行う町民側の主体の育成や行政の体制の整備、各活動主体間のコーディネート体制の充実など、協働を行う基盤を整備し、町民、事業者、行政が力を合わせて行うまちづくりを推進します。

政策１－２ 地域の絆を育む自治活動の活性化を支援します

地域住民の快適な暮らしづくりに重要な役割を果たす地域自治組織が、自立した自治運営を行うことができるよう支援します。また、行政も地域に入り込み、地域の状況を把握し課題を共有した上で、その解決のために互いに資源や知恵を出し合いながら、より良い地域づくりを推進します。

政策１－３ まちづくりに必要な情報を積極的に提供します

協働のまちづくりには、各活動主体間における情報の共有が不可欠です。特に、まちづくりに関する情報を多く保有している行政から、わかりやすく継続して情報発信を行うことにより、町民の町政に対する理解と信頼を深め、町民の町政への積極的な参画を促進します。また、住民懇談会や町長への手紙など町民の声を行政が把握するための様々な取組を進めるとともに、その結果をまちづくりに反映します。



●基本目標２ 豊かな自然と調和した快適で安全・安心なまちをつくる (生活基盤と生活環境)

自然と調和した美しい町並みの維持を念頭に置きながら、定住・移住促進のためのより安全で住みやすい新たな住宅施策としての制度を検討します。

また、公共交通の利便性向上や広域幹線道路を中心とした道路網の整備、ＪＲ安食駅の利用環境の整備など、交通基盤の整備を推進することにより、町民の日常生活における利便性の向上を図ります。

さらに、町民、事業者、行政が環境に関する問題意識を共有し、町民の誇りであり財産でもある自然環境の保全や良好な生活環境の維持を図るほか、東日本大震災から得られた教訓を活かし、地震や水害などの災害時においても都市機能を維持し、町民が安全に、安心して日常生活を送ることができるよう、災害対策の強化を図ります。

こうした取組により、町民からは「住み続けたいまち」として、町外の人々からは「住んでみたいまち」として支持され、持続的に成長していくことを目指します。

政策２－１ 住み続けたい、住んでみたい、快適な住環境の整備を推進します

定住・移住促進のための新たな対応策として、空き家情報の発信、住宅の安全・安心確保のための住宅リフォームや耐震化、さらに、Ｕターン世帯などへの支援について制度化を検討するとともに、公園等の管理を充実し、快適な住環境の整備を図ります。

一方、公共交通の利便性向上については、町民の要望が極めて高いことから、ＪＲ成田線の運行本数増加に向けた取組や、町内循環バスの利便性向上、さらに、ＪＲ安食駅自由通路のユニバーサルデザイン化など、公共交通基盤の整備を図ります。

また、道路については、まちづくりの根幹をなすものであることから、計画的な整備を進めるとともに、広域道路の早期完成に向けた働きかけを行います。



政策２－２ 資源循環型社会を目指し環境負荷の低減を推進します

町民や事業者等と協力しながら、ごみの排出抑制を推進するとともに、資源循環型社会の形成に向けて、情報提供や啓発活動を強化し、リサイクルの取組を活性化します。

政策２－３ 恵まれた自然環境の保全と調和した生活環境を整備します

町の財産である自然環境の保全を図るとともに、騒音、水質汚染、土壌汚染などの公害の防止に取り組むほか、クリーンエネルギーの普及促進や啓発活動の強化などにより、地球温暖化の防止に寄与していきます。

また、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置支援により、衛生的な住環境の保全を図ります。

政策２－４ 町民の安全を守り安心した生活を送れる環境の整備を推進します

東日本大震災から得られた教訓を活かし、地域防災計画の見直しを行うほか、防災備蓄品の整備や企業との災害時における応援協定の締結、さらに、地域自治組織と連携した防災対策を推進します。

また、防犯及び交通安全に関する環境を整備するとともに、安全・安心のためのまちづくりを進めるためには、町民による自助・共助の取組が欠かせないことから、地域自治組織やボランティア団体等への支援を強化していきます。



●基本目標3 誰もが健康でいきいきと暮らせる

思いやりとふれあいのまちをつくる（健康福祉）

誰もが、思いやりの心を持って、互いに支え合い、助け合いながら、生涯にわたって前向きで、健康やかにいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

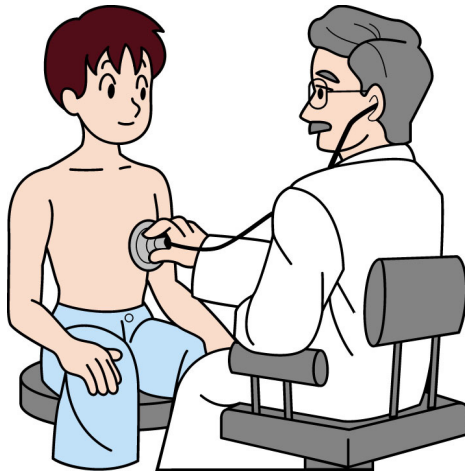
そのために、町民の身体と心の健康づくりや介護予防の推進、保健・医療体制の充実を図るほか、子育て支援の拠点施設を核として地域の人々が子育て世代を応援するとともに、積極的に、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図ります。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生きがいをもって暮らせるよう、個々のニーズに応じた福祉サービスや介護サービスの充実を図るほか、誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向け、町民、地域、行政が一体となって、社会全体で支え合う仕組みを構築します。

政策3-1 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進します

栄養・食生活の充実、身体活動・運動、休養・睡眠・心の健康づくりを基幹として、本町における病態特性を考慮し、これらに口腔衛生、がんへの取組、生活習慣病対策を加えた6つの健康テーマに沿って、みんなで力を合わせた身体と心の健康づくりに取り組んでいきます。

また、医療環境や感染症予防対策、各種健康診断の充実を図るとともに、町民の健康管理を支援します。



政策 3-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します

子育て世代の定住・移住を促進するため、子育て支援の拠点施設において、子育てに関する情報提供や相談等を実施するほか、子育て中の親子と地域の交流を大切に活動を展開していきます。また、多様化、増大する保育需要の対応に取り組むとともに、併せて、子育て家庭に対する経済的支援の充実などに努めます。

また、安心して子どもを産み育てられる保健医療環境や福祉制度の充実、相談体制の整備、児童虐待の防止などを推進し、家庭、地域、行政が一体となって、子どもの健全育成に努めます。

政策 3-3 みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会づくりを推進します

地域福祉体制の整備や地域福祉活動の支援、関係団体の連携強化などにより、ともに支え合う地域福祉社会づくりを推進します。

高齢者の生きがいづくりの推進などにより、高齢者が住み慣れた地域で、健やかに自分らしい生活が送れるよう支援します。また、介護保険制度を活用した介護予防、介護サービスの実施により、介護する家族への支援も行っていきます。

障がい福祉サービスの充実や就業支援、ユニバーサルデザインのまちづくりなどにより、障がい者とその家族が安心して地域において社会生活が送れるよう支援します。

社会保障については、被保険者資格や医療費の適正化、国民健康保険税等の収納率の向上により、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の適正かつ健全で安定的な運営を図ります。また、老後の所得補償の中核を担う国民年金制度については、制度の啓発による正しい理解の浸透に努めます。



●基本目標 4 産業力を高め交流と連携で活力あるまちをつくる（産業）

基幹産業である農業の活性化に向け、地産地消・6次産業化の推進を図りながら、首都圏という巨大消費地に位置するという強みや黒大豆などの特産品を活かし、付加価値の高い農業への転換を図ります。

また、農業・商業・工業・観光の連携により、豊富な自然や歴史・文化資源を磨き上げ、ネットワーク化を図り、これらの取組を効果的にPRすることにより、地域のブランドイメージを創出します。これにより交流人口を増加させ、町の産業全体を活性化し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。町の商工業の振興は、就業の場や起業機会の確保、買い物などの利便性の向上といった観点も踏まえて進めます。

さらに、今後見込まれる成田空港の発着回数の増加に合わせて、関連産業の誘致や空港及びその周辺における就業の場の確保など、町の活性化に向けた取組を幅広く推進します。

政策 4-1 魅力ある元気な農業の振興を推進します

主要な作物である水稻栽培の生産性を高めるほか、水稻と黒大豆などとの複合経営、施設園芸への取組や収益性の高い農産物への切替え、直売所の拡充を含む地産地消の推進などにより安定的で魅力ある農業経営への転換を図るとともに、後継者の育成や意欲のある者の認定農業者への誘導などにより地域農業を支える担い手を確保していきます。

また、特産品である黒大豆については、オーナー制度の拡充や、加工品の開発、販路の拡大を図ることにより、生産量の増加を目指します。



政策 4-2 活力と賑わいのある商工業の振興を推進します

矢口工業団地の未利用地への立地誘導や、立地企業の定着、成田空港の発着回数増加の機会を捉えた関連産業の誘致などにより、安定的な自主財源の確保や雇用の創出を推進します。

また、商工会による商業者に対する経営指導の支援や町民の地元商業者育成意識の醸成などにより、商業の振興を図ります。

さらに消費者の利益や安全の確保に向けて、情報提供や啓発に努めます。

政策 4-3 地域資源を活かした観光の振興を推進します

房総のむら及びドラムの里を核として、龍角寺古墳群・岩屋古墳、龍角寺、寺社などの歴史遺産、また、利根川、長門川、将監川の水辺や町内各地に残る里山等の自然景観などを魅力あふれる観光資源として整備しネットワーク化するとともに、観光推進体制や情報発信体制の強化などにより、観光の振興を図ります。

さらに、農業・工業・商業との協力により、町の特産品の開発や新たな地域ブランドの創出を図るほか、観光も加えた一元的なプロモーション活動の強化により、産業振興を総合的に推進します。



●基本目標 5 豊かな心と生きがいを育み、歴史と文化が息づくまちをつくる (教育文化)

創意と活力のある教育活動のなかで、基礎・基本の習得や活用能力の育成のほか、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進するとともに、豊かな自然や固有の歴史・文化を活用し、地域住民の協力を得ながらふるさとへの誇りや愛着心を育む教育を推進します。

また、生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会を創るとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。

さらに、地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

政策 5-1 みんなで支えともに伸びる教育を推進します

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むため、地域の活力や教養などを子どもたちの教育に積極的に活かし、家庭や地域社会との連携のもとに特色ある学校づくりを行うほか、町の歴史や文化に触れる機会の充実を図り、町に対する誇りや郷土愛の醸成に努めます。

また、少子化に対応し、充実した学校教育を継続するため、学校教育の在り方の整理に努め、学校規模の適正化・学校の適正配置、学校施設の耐震化を推進します。

さらに、教職員の資質の向上を図り、個に応じた授業の実施や国際化への対応、心の教育に取り組むほか、子どもの健康や成長に配慮した学校体育や学校給食の充実など、きめ細かな学校教育を推進します。



政策 5-2 学習やスポーツを通じて、

生きがいを持って暮らしていける環境づくりを推進します

個人の学習ニーズと社会の要請に対応した学習機会の充実を図り、生涯を通して学び続けられる学習環境を整備します。

また、スポーツ施設の維持・更新や指導体制の充実などにより、町民が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。

政策 5-3 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します

地域固有の文化・伝統の保存・継承や町民による文化芸術活動を支援することにより、町独自の芸術・文化の振興を図ります。

また、芸術・文化の発信拠点である「ふれあいプラザさかえ」については、利便性の向上や機能の強化、管理運営体制の見直しなどにより、町民がより利用しやすいものとしします。

さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳をはじめとする町内の文化財を保存・整備し、文化財に関する学習環境を充実させるほか、観光資源としての活用も検討します。



●自立した持続可能なまちをつくる（行政経営）

地方分権・地域主権の進展や厳しい財政状況を踏まえ、自立した持続可能なまちをつくるため、次のような取組を推進します。

まず、行政コストの縮減や自主財源の確保に努め、健全な財政基盤の確立と将来の世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を実現するとともに、広域的な課題に対応するための地域連携を強化し、行政サービスの効率化や安定化を図ります。

また、簡素で効率的な行政を実現するための行政改革を徹底的に推進し、全ての職員が、町民満足度の向上のため、意識改革や能力向上、創意工夫に努め、住民ニーズに適応した行政サービスを提供するとともに、費用対効果を重視した行政運営を行います。

さらに、様々なツールを活用して行政情報の公開に努め、公正で透明性の高い行政運営を推進します。

1. 目的を明らかにした成果志向型の行政運営を推進します

行政評価制度の活用による施策や事務事業の見直し、職員研修による資質の向上や意識改革など、様々な角度から行政運営の改革・改善を推進し、町民満足度の向上や成果を重視した行政経営を推進します。

加えて、近隣自治体との連携による事務の共同処理や広域的な都市づくり協議への参加、また、ICTの積極的な活用により、事務事業の効率化を図ります。

2. 効率的な行政運営により行政サービスを向上させます

定住人口の増加や産業の活性化などの施策の推進により、町税をはじめとする自主財源の安定的な確保に努めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、各部署が効率的・計画的な行政運営を行うことにより、健全で持続可能な財政運営に努め、行政サービスの向上を図ります。

3. 公正で透明性の高い行政運営を推進します

町民が町政を信頼し、町政に関心を持つよう、町が保有する様々な行政情報の公開に努めます。

